

平成30年9月5日
自動車局自動車情報課
整備課

台風21号の影響による 和泉自動車検査登録事務所の登録業務等の停止について ～大阪運輸支局で業務代行を実施いたします～

本日15:00から復旧まで、大阪運輸支局において和泉自動車検査登録事務所管内の登録業務等(OSS申請含む)の代行を実施いたします。

和泉自動車検査登録事務所において、台風21号の影響により停電が発生し、当該事務所の自動車検査登録電子情報処理システムの通信回線が不通となっており、自動車検査・登録のオンライン業務が行えない状況です。復旧の目途は立っておりません。

そのため、本日15:00から復旧まで、大阪運輸支局において和泉自動車検査登録事務所管内の登録業務等(OSS申請含む)の代行を実施するものです。

なお、ナンバープレートの交付等は和泉自動車検査登録事務所で行います。

和泉自動車検査登録事務所の管轄区域、業務代行開始日時・業務内容は以下のとおりです。

・管轄区域

堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、和泉市、柏原市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、泉北郡、泉南郡、南河内郡

・業務代行開始日時

平成30年9月5日(水) 15時00分～

※業務代行を終了する際にはあらためてお知らせします。

・業務内容

登録業務・検査業務(OSS申請含む)

※上記以外のナンバープレートの交付等は従来どおり和泉自動車検査登録事務所で行います。

【問い合わせ先】

自動車局自動車情報課 有馬・堀川

電話：03-5253-8111(内線:42114、42116) 直通：03-5253-8588 FAX：03-5253-1639

自動車局整備課 加野島・森

電話：03-5253-8111(内線:42427、42422) 直通：03-5253-8589 FAX：03-5253-1639